

1 申請方法について

申請の方法は「電子申請」と「紙申請」の 2 通りあり、本案内では「電子申請」による申請方法について記載しております。

「電子申請」における添付書類の提出については、令和 8・9 年度から「紙書類の郵送」のほか、「電子ファイル添付（総容量 20MB 以内）」の選択が可能になりました。

「紙申請」については、来庁での対面申請となります。「紙申請」の詳細は、建設業のひろばホームページの「令和 8・9 年度建設関連業務（コンサルタント）随時受付（紙申請）」を御確認ください。

2 申請の要件

申請にあたっては、下記の要件を全て満たしていることが必要となります。
（要件を満たしていない場合、申請書類の受理はできません。）

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 営業に関し法律上必要とする登録を有すること。
- ③ 静岡県税（法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- ④ 暴力団及び暴力団員等と関連がないこと。

電 子 申 請

1 電子申請の概要

静岡県の「ふじのくに電子申請サービス」を利用し、インターネットを通じて行う申請です。電子申請を行った場合、県庁まで出向く必要はなく、期間内であればいつでも申請が可能です。

なお、電子入札システムとは別システムですので、IC カードは必要ありません。ふじのくに電子申請サービスに関する情報及び申請方法のマニュアル等は、静岡県交通基盤部内「建設業のひろば」に掲載しております。

<電子申請の場合の留意点>

- ① 電子申請を行うふじのくに電子申請サービスの URL は以下のとおりです

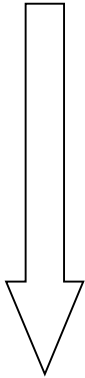
<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>

- ② 初回のみ（過去にふじのくに電子申請サービスを利用したことがなく、利用者 ID を保有していない場合）、トップメニュー上にある「利用者登録」より利用者登録を行ってください。
（定期申請受付と同じ申請システムです。過去にふじのくに電子申請により、入札参加資格審査申請手続を行った場合、同じ ID・パスワードを使用できます。）
- ③ 行政書士等が代理で、申請行為を行う場合は、代理申請者自身が利用者 ID を取得してください。
（ID 取得の際に、「個人、法人、代理人」のいずれかを選択する画面が出ますが、行政書士の方であっても代理人は選択せず、個人又は法人で登録してください。）
- ④ ふじのくに電子申請サービスで申請内容を入力、送信した後、申込完了メールの送付を受けて、別途、書類（P3 の 3. ② の表内 1～14）を郵送していただく必要があります。

なお、令和 8・9 年度から、電子申請サービスの入力と併せて、書類（P3 の 3. ② の表内 3～14）を電子ファイル（総容量 20MB 以内かつ 20 ファイル以下に限る）で添付・送信することで、郵送に代えることができます。

2 電子申請の流れ

①利用者情報登録



システムで使用する「ID・パスワード」の発行請求手続です。
インターネットでふじのくに電子申請サービスにアクセスしてください。

ID・パスワードを取得したことがない場合

⇒「利用者登録」→必要事項入力→「登録」

ID・パスワード取得済みの場合

⇒「利用者情報」で登録内容確認

○「登録内容に変更がある場合」→修正入力→「情報を変更する」

→「③添付書類等の準備」へ

○「登録内容に変更がない場合」→修正不要

→「③添付書類等の準備」へ

②ID・パスワードの発行

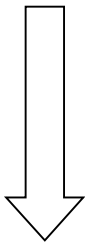


申請者宛（ID取得時のメールアドレス宛）にURLを記載したメールが送信されますので、そのURLにアクセスし、利用者登録を完了させてください。

③添付書類等の準備

次ページ以降に記載の必要書類の準備をお願いします。

④電子申請・電子添付書類提出



インターネットで電子申請サービスにアクセスし、トップメニューの「手続き申込」から、「建設関連業務」等のワードで検索をしてください。

「令和8・9年度入札参加資格随時申請（建設関連業務）」を選び、申請内容を入力し、送信してください。**（R8・9申請から電子ファイルによる添付書類提出が可能です。「電子ファイル添付（総容量20MB以内）」を選択した場合、ふじのくに電子申請サービスによる電子申請時に添付書類の電子ファイルをシステム上で添付してください。）**

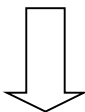
（電子申請締切り）翌月1日から有効の資格認定

「電子ファイル添付」の場合：**毎月20日までに申請**

「紙書類の郵送」の場合：**毎月10日までに申請の上、
20日までに書類必着**

※20日時点で申請内容、提出書類に不備や不足がある場合には、資格認定日が後ろ倒しとなることがありますので、なるべく10日頃までに申請入力、書類提出を終えてください。

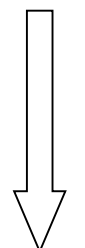
⑤申込完了通知メールの送付



電子申請入力後、「申込完了通知メール」が自動で送信されます。その後、職員が申請内容を簡易的に審査し、不備がなければ「受理通知メール」を送付します。

⑥受理通知メールの送付

⑦添付書類等の郵送



受理通知メール受信後、「紙書類の提出」の場合は、建設業課宛てに提出書類を郵送してください（**毎月20日までに必着**）。

なお、システムより印刷する郵送書類は必ず、当課からの「受理通知メール」を受け取った後に印刷してください。

申請内容に対し、補正等の指示があった場合は速やかに対応してください。（電子申請を受理した後にも、郵送書類等の追加送付依頼等、別途対応を依頼することがありますので、御注意ください。）

⑧入札参加資格者名簿への登載

月末頃に、県ホームページ「建設業のひろば」に入札参加資格者名簿を掲載します。**認定通知書の発行はありません。**

3 電子申請サービス入力項目及び郵送書類等

①入力項目

入力項目	摘要
1 申請区分	電子申請サービス画面に従って入力
2 本社	電子申請サービス画面に従って入力
3 委任先営業所	電子申請サービス画面に従って入力 ※本社住所が静岡県外で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ入力。また、委任できる営業所は1箇所のみで、申請しようとする業種の一部のみを委任することはできません。
4 代理人	電子申請サービス画面に従って入力 ※代理申請する場合のみ入力
5 登録事業・部門	電子申請サービス画面に従って入力
6 申請業種・申請部門	電子申請サービス画面に従って入力
7 建設関連業務実績高	電子申請サービス画面に従って入力
8 有資格者	電子申請サービス画面に従って入力 ※申請日時時点で、常時雇用している従業員のうち、専ら建設関連業務に従事している技術者数を基準とします。

②添付書類等（「電子ファイル添付（20MB以内）」の場合、申請フォーム入力時に添付してください。「紙書類の郵送」の場合、書類郵送の依頼メール（受理通知メール）の受信後に印刷、発送してください。）

※様式は、P4-4「提出書類の入手先」を参照

提出書類	提出対象者	摘要
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	電子申請で「紙書類の郵送」を選択した申請者のみ	受理通知メール受け取り後、電子申請サービスから印刷し、申請日を記入 <印刷方法> ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→ページ最下部の「PDF ファイルを出力する」をクリック→印刷
2 申込内容印刷：申込詳細	電子申請で「紙書類の郵送」を選択した申請者のみ	受理通知メール受け取り後、システムから印刷 <印刷方法> ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→申込内容右上の「申込内容印刷」をクリック→印刷
3 技術者一覧表	全申請者	様式5
4 測量等実績調書	全申請者 (実績が無い場合は省略可)	様式6 申請しようとする日の直前2年間の完成業務及び同期間に着手した未完成業務のうち、申請業種ごとに主なもの10件程度を記載
5 商業登記簿謄本（登記事項証明書）（写し可）	法人のみ	申請日以前3か月以内のもの
6 身分証明書（写し可）	個人のみ	申請日以前3か月以内のもの (在住の市町村役場で交付)

7 営業に関し登録がなされていることを証する書類(写し可)	該当する場合のみ	登録に係る通知書、証明書等
8 財務諸表	全申請者 (下記11の「現況報告書」を提出する場合は省略可)	決算の確定した直前2年分
9 年間委任状	本社が静岡県外の申請者で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ	様式任意。委任者、受任者を記載(押印不要)。 参考様式はダウンロードで入手可能。
10 納税証明書(写し可)		申請日以前3ヶ月以内のもの
①静岡県税納税証明書	静岡県内に本店又は営業所等がある場合	県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について、 <u>完納していること</u> の証明。
②消費税及び地方消費税の納税証明書	全申請者	所轄の税務署で交付。 <u>完納していること</u> の証明。(その3又はその3の2又はその3の3)
11 現況報告書(写し可)	建設コンサルタント登録規定、地質調査業登録規程、補償コンサルタント登録規定に基づく登録業者のみ	それぞれの登録規程による現況報告書 決算が確定している直前2年分
12 法人番号確認書類(写し可)	法人のみ	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者の法人番号が確認できる書類。
13 誓約書	全申請者	様式8 公契約条例、暴力団排除関連(押印不要) ※最新の様式を使用すること

4 提出書類様式の入手先

静岡県ホームページよりダウンロードできます。アクセス方法は下記のとおりです。

■トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設業課」→「入札参加資格申請様式(工事・建設関連業務・維持管理)」→「令和8・9年度随時申請用(建設関連業務)入札参加資格申請書等」

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1066357/1067879/1073338.html>

5 郵送書類の提出先

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設業課 宛て

※郵送封筒表面に朱書きで「入札参加資格申請提出書類 在中」と記載してください。

6 その他

- ・申請内容(添付書類も含む。)に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

<問合せ先>

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

TEL 054-221-3059

FAX 054-221-3562

E-mail:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp